

日本労働九州聯合會執行委員會議事報告

一日時 昭和九年十一月十五日午後八時

一會場 製紙小倉労働會館

二出席者 伊藤久保、白木、田中、坂足、南、宇土、瀬下、清末、奥村、池田

三報告

議長 伊藤卯四郎

一、全口大會報告(機關紙労働)十二月號参照)

久保 晴造

ロ、セメント労働組合四司支部報告

伊藤卯四郎

(補足報告)

白木清三

會社、御用組合は分裂を遂げ、各の分裂体は天々行、語り、我々支部は加入する者漸次増
加してゐる。現加入申上りせしめてゐる者もある。目下藤原直中も、購買組合も大増築
右側を充実に現在月平均利用高は四十円に達し、明年四月までは前右二面の争議を
組した犠牲も完全上面接するに及ぶ。八日、石炭坑夫組合報告

伊藤卯四郎

加盟各団体の援助をせりて建設中の労働會館も、愈々完成され、本月末に開館式を
挙げるに決つた。相とあるが、あの困難なる筑豊炭田の只中に、奥も南も地所と家屋を自身の
ものとした坑夫組合の努力に對し、開館式当日は加盟組合日夫々の代表者と派して祝賀を
載せたい。

二、九州聯合會本部報告

伊藤卯四郎

日本海員組合の華正同盟派の四司支部報告、日本海員組合四司支部長、松坂を承
められたので、直に日本石炭坑夫組合の青年を中心とする、炭坑隊を十三四名、四司を畑に
分派し、事ばらばらと、海員組合も、欣喜に謝意を受けてゐる。

三、議案

一、大會決議事項處理に關する件

一、定期早給復活要求の件

組織運動と宣傳運動とに纏めて実行する。

二、公傷者日給全額支給の件

本委員は石油労働組合本部大會の決議に於て、指示に從つて、此が實現に努める。

三、人夫主義の臨時工使用反對の件

本委員は、全口大會の決議に於て、本部の方針に則し組織運動と並行して實現を圖

四、工場法違反摘発の件

工場法の違反、脱法改正、等項の事實に就き、本部が要項を示し、これに努める。

全口大會の決議の方針に從つて、実行運動を起す。

五、緊急動議、筑豊炭坑五助會暴力に關する件

労働経済社主催の飯塚市公會堂に於ける、坑夫の實際生活を語る座談會の記事が

同誌に發表されて、檢察官に對し、大いに刺戟してゐる。五助會の暴力に對し、大々的に加

強論化して、檢察官を鞭撻督促するため、協會を以て、伊藤會長長に質問演説

に於て、五助會の糾弾を以て、更に藤原警察部長へ、伊藤會長長と通じ、筑豊の

暴力行為の裏面を暴明して、取締の徹底を圖る。

五、労働者募集取締令徹底化に關する件

五、労働者募集取締令徹底化に關する件